

令和5年2月 文書質問及び回答

1 質 問 者 我孫子洋昌議員

2 質問事項 恵林館寄贈図書の有効活用について

質問の内容・要旨	回答
現在、恵林館において本町との関わりのある研究者から寄贈された蔵書が貸し出されているが、これらを町民会館に移動すると、より多くの町民が手に取りやすくなり、町の財産として有効活用できるようになるのではないだろうか。以下伺う。 ① 恵林館の寄贈図書の現状について、貸し出し実績や書籍管理の状況について伺う。貸し出し実績については季節ごとの傾向はあるか。 ② 町民会館にこれらの蔵書を移転させて、図書室の貸し出しシステムと一体管理することは可能か。	① 恵林館の寄贈図書の現状ですが、貸出実績は、直近の3か年で3冊となっており、内訳といたしまして、令和2年度に3冊、令和3年度及び令和4年度は0冊となっております。 書籍管理の状況としましては、館内に設置している貸出・返却のリストによる希望者の自己申告によるものとなっております。 また、貸出実績における季節ごとの傾向につきましては、直近3か年の実績である3冊の利用者の内訳が、全て下川町地域間交流施設森のなか「ヨックル」の長期宿泊利用者によるものであること、恵林館の一般開館期間内（5月1日から10月31日まで）のものであることなどから、特段季節ごとの傾向はないものと考えております。 ② 町民会館にこれらの寄贈図書を移転し、図書室において一体管理することについて、貸出用又は閲覧用に区分した上で町民の利用に供することは現状では困難と考えます。その理由として、町民会館の図書室の蔵書数は約36,000冊あるところ、一般利用スペース内の開架書棚が94%（約34,000冊）、閉架書庫が6%（約2,000冊）となっており、各書棚の収容上限に近い状態となっております。このため、恵林館の寄贈図書（約2,500冊）の全てを図書室内に配架することは難しい状況です。 また、システム管理についても、上記の理由から、引き続き恵林館に全てを所蔵したとして、町民会館図書室の職員がシステム管理をすることは、人員配置の点や、システムの保安上の点、図書の管理の点から困難であると考えます。 なお、林業や環境問題に関する書籍等をご希望の利用者に対しては、町民会館図書室が必要に応じて恵林館に所蔵している寄贈図書をご紹介しますなどの情報提供に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。